

公立大学法人滋賀県立大学への財産の出資について

文部科学省が取り組んでいる「地(知)の拠点整備事業」(大学COC事業)に、滋賀県立大学が申請した取組(事業名称:「びわ湖ナレッジ・コモンズ ー地と知の共育・共創自立圏の形成ー」)が平成25年8月に採択された。本事業の実施を支援するため、拠点施設となる地域共生センター(土地・建物)および造形活動棟(建物)を出資するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第6号の規定に基づき議決を求めようとするものです。

1. 出資しようとする財産

現在、県から貸付を行い大学施設として活用している次の2つの物件。

ア 地域共生センター(土地・建物)

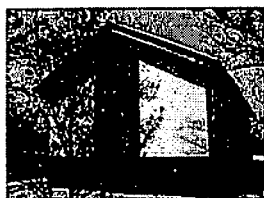
- 【所在地】彦根市八坂町字三海 3210 番地 1
- 【面積】土地 1,887.00 m² 床面積 621.40 m²
- 【建築年月】平成 15 年 3 月
- 【評価額】122,400,000 円



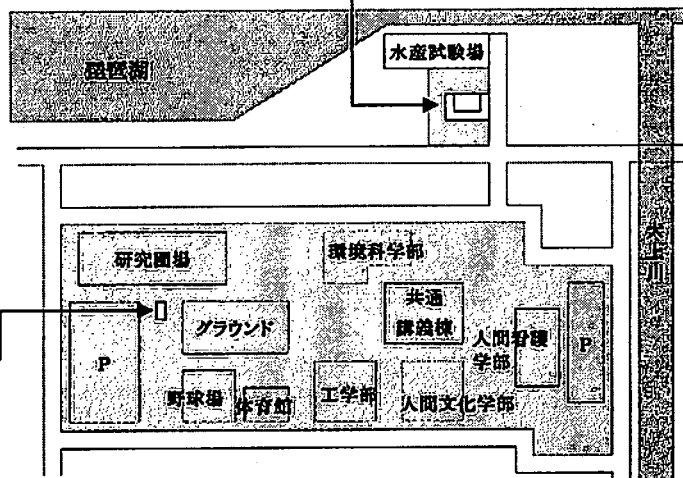
地域共生センター

イ 造形活動棟(建物)

- 【所在地】彦根市八坂町字角 2384 番地
- 【面積】床面積 128.06 m²
- 【建築年月】平成 18 年 3 月
- 【評価額】6,060,000 円



造形活動棟



2. 出資しようとする理由

滋賀県立大学の事業が採択された「地(知)の拠点整備事業」は、自治体からの支援およびその充実が必要となるほか、補助期間中に事業実施体制を整備し、補助期間終了後は自立的に事業を継続できるよう求められている。このため、本事業の拠点施設である「地域共生センター」および「造形活動棟」を出資することにより、当該事業実施体制の整備を県として支援するため。

	年度	大学(COC事業)	県
スケジュール	平成25年度	事業開始	
	平成26年度	↓	法人評価委員会の評価 財産出資の議決・定款変更の大臣認可
	平成27年度		文部科学省による中間評価
	平成28年度		
	平成29年度		補助終了(3月)
	平成30年度		自立的に事業継続(4月)
			出資

(参考)

○ 文部科学省「地（知）の拠点整備事業」とは

この事業は、大学等が自治体等と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学を支援することで、「地域のための大学」として全学的に地域再生・活性化に取り組み、教育カリキュラム・教育組織の改革につなげるとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決を行い、地域再生・活性化の拠点となる大学を形成することを目的として、文部科学省が平成25年度・平成26年度に公募を行ったもの。

全国の大学等から2年間で計556件の申請があり、採択は77件（倍率は7.2倍）。滋賀県内の大学からは合計8件の申請があり、採択されたのは県立大学のみ。

【応募状況と採択結果】（平成25年度・平成26年度の合計）

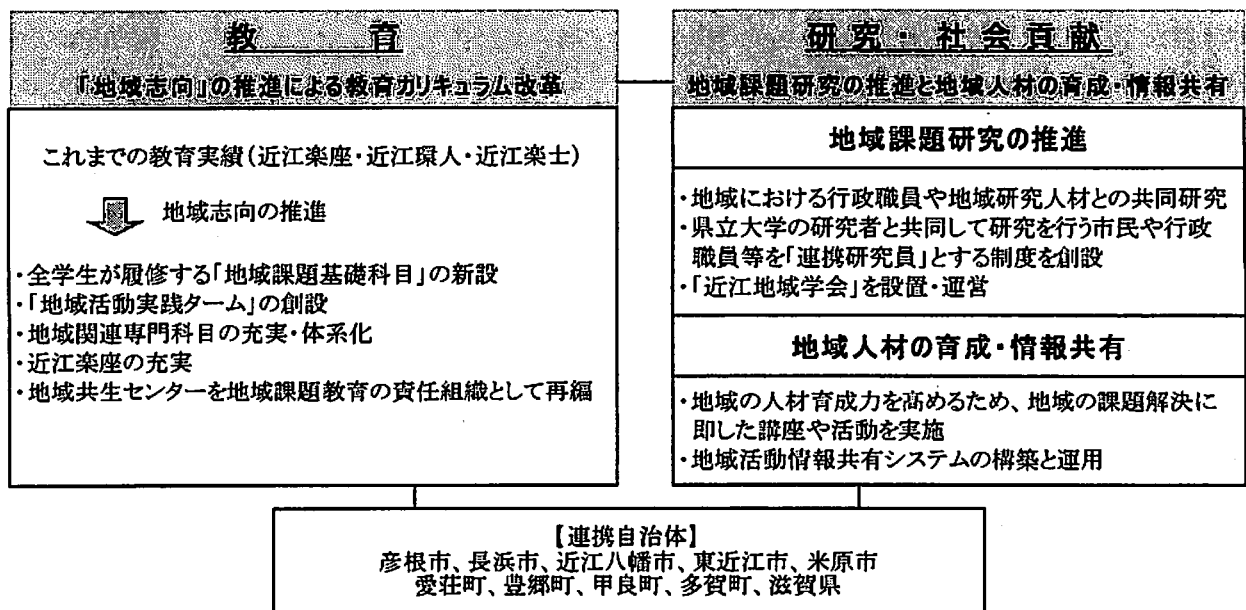
区分	件数	内訳			
		国立	公立	私立	
応募大学等	556件（588大学等）	104	109	375	
採択大学等	77件（82大学等）	31	17	34	
県内の状況	応募大学	8件（6大学）	2	1	3
	採択大学	1件（1大学）	0	1（県大）	0

※ 事業期間は最大5年間で約2億円の補助金

○ 滋賀県立大学の事業概要

【事業名称】 びわ湖ナレッジ・コモンズ —地と知の共育・共創自立圏の形成—

県東北部に立地する唯一の総合大学として、その多様な教育研究シーズやこれまでの豊富な地域活動実績を活かし、少子高齢化や若者人口減少に起因する様々な地域課題解決に取り組む。期間は、平成25年度から平成29年度まで。



これらの取組を通じて、県立大学の地域志向を明確にし、地域と大学が人材を共育し、地域を共創する自立圏域の形成をめざす。